

学生教育研究災害傷害保険について

本学では、学生が安心して学業に専念できるよう、万が一の事故に備えて、全学生を対象に複数の保険に加入しています。これらの保険は、学内外でのケガや賠償責任など、学生生活全般に関連するリスクをカバーします。

1. 学生教育研究災害傷害保険（学研災）

対象：正課授業、学校行事、学校施設、課外活動中の事故

補償内容：事故によるケガの補償（病気や予防接種は対象外）

特記事項：通学中の事故については、「通学中等傷害危険担保特約」が適用されます。

加入手続き担当：学生支援課が一括で手続きを行うため、学生は特別な手続きをする必要はありません。

2. 学研災付帯賠償責任保険（付帯賠償）

対象：授業、学校行事、課外活動中に他人にケガをさせたり、物を壊した場合

補償内容：他人に対する賠償責任を補償（インターンシップやボランティア活動が対象）

特記事項：クラブ活動中の事故は補償対象外です。

加入手続き担当：学生支援課が一括で手続きを行うため、学生は特別な手続きをする必要はありません。

3. 留学生向け学研災付帯学生生活総合保険（インバウンド付帯学総）

対象：留学生のみ

補償内容：留学生のケガや賠償事故の補償

加入手続き担当：学生支援課が一括で手続きを行うため、留学生は手続きを行う必要はありません。

4. 学研災付帯海外留学保険（付帯海外）

対象：海外協定校への派遣留学中の学生

補償内容：留学先でのケガ、病気、賠償事故の補償

加入手続き担当：共通教育開発センター（CSD）

5. スポーツ安全保険（スポあん）

対象：大学内でのスポーツや文化活動を行う学生

補償内容：スポーツ活動や文化活動中のケガを補償

特記事項：強化指定クラブに所属する学生は全員加入

加入手続き担当：スポーツ振興課

6. 学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）

対象：日本人学生のみ（任意加入）

補償内容：24 時間体制で私生活も含めたケガ、病気、賠償事故の補償

加入手続き担当：合格通知に同封された説明書に従って手続きを行ってください。

学研災 保険加入手続きについて

1. 日本人学生の場合

自動加入：下記の 2 種類の保険は、大学で加入手続きをします。

- ・学研災（学生生活中のケガや事故を保障）
- ・付帯賠償（第三者に対する賠償責任を保障）

任意加入：加入を希望する場合は、ご自身で手続きを行ってください。

- ・付帯学総（学生生活全般の補償を追加）

2. 留学生の場合

自動加入：下記の 2 種類の保険は、大学で加入手続きをします。

- ・学研災（学生生活中のケガや事故を保障）
- ・インバウンド付帯学総（留学生向けの生活全般の補償）

任意加入：任意加入はありません。

保険証明書の取得方法

インターンシップ先などに保険証明書が必要な場合は、以下の手順で取得できます。

手順	詳細	注意事項
1. キャリア支援課に申し込む	証明書の発行を申し込む。	証明書発行の窓口は、キャリア支援課です。
2. 学生支援課で発行	証明書は学生支援課から発行。	
3. 提出先に証明書を提出	発行された証明書を必要な場所に提出。	

事故が発生した場合の手続き

事故発生後、速やかに以下の手続きを行ってください。

手順	詳細	注意事項
1. 事故報告	学生支援課または保健室に事故発生後 30日以内に連絡。	30日以内に報告しないと、保険金が支払われない場合があります。
2. 保険金請求	指定の請求書を記入し、必要書類を提出。	病院の領収書など証明書類は必ず保管してください。
3. 保険金支払い	請求後、通常 1～2 ヶ月以内に支払われます	

お問い合わせ先

部署名	問い合わせ内容	連絡先
学生支援課	保険に関する質問、事故報告	電話番号:072-265-7127 メールアドレス:gakusei@hagoromo.ac.jp